

# 新型コロナウイルス感染症から身を守るために

## 岡山県全域に緊急事態宣言が発令されました

期間：4月17日(金)～5月6日(水) (今後変更されることもあります)

内容：①外出自粛の要請

- ・通院や買い出し、出勤や散歩など生活の維持に必要なもの等を除き、原則として居宅から外出しないこと
- ・特に大型連休期間中においては、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛すること
- ・「3つの密」が重なる場所への出入りは、年齢等を問わず絶対に行わないこと

②イベントの開催自粛要請

密閉、密集、密接のいずれかに該当するイベントについて、主催者に対して開催の自粛を要請

③適切な感染防止策の協力要請

鏡野町では、新型コロナウイルス感染症により住民の生命と健康の安全を脅かす事態が発生する恐れがあると判断し、令和2年2月18日、「鏡野町新型コロナウイルス感染症対策本部」を開設しました。新型コロナウイルスへの感染や、周囲への感染拡大を防ぐため、次のことを心掛けてください。

### 日常生活で気を付けること

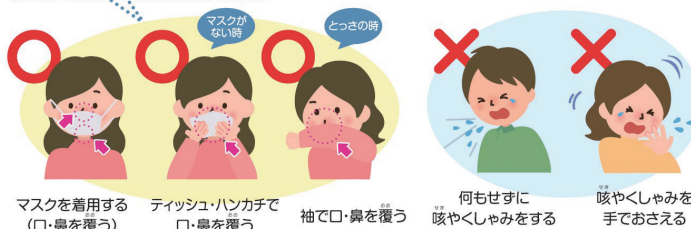
風邪やインフルエンザと同様に、**咳エチケット**や**手洗い**などの実施がととても重要です。

風邪症状であれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくをお願いします。

集団感染の共通点は「換気が悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」です。日常生活の中でこれら3つの「密」が重なる場面をさけてください。

#### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



①換気の悪い密閉空間

②多数が集まる密集場所

③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

### こんな方はご注意ください

次の症状がある方は、「**帰国者・接触者相談センター**」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合は、センターまたはかかりつけ医に相談してください。

#### 鏡野町を管轄する 帰国者・接触者相談センター

美作  
保健所

電話(0868)23-0163

FAX(0868)23-6129

受付時間 平日 午前9時～午後5時

※平日の受付時間外及び土・日・祝日は留守番電話につながりますので、応答メッセージに従ってください。  
※FAXの受付時間は、平日午前9時～午後5時です。

鏡野町役場では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため以下のことを実施しております。  
来庁の際は手洗いや咳エチケットなど感染拡大防止にご協力願います。

◇マスク着用 ◇カウンター及び記載台、ボールペン等の定期的な拭き取り(除菌シート)

◇待合席は間隔をあけて設置 ◇飛沫防止シートの設置 ◇現金を扱う職員は手袋を着用

#### お問い合わせ先

鏡野町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(保健福祉課内)  
電話(0868)54-2025